

令和5年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和5年9月12日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	堤 理志
委員	岡田 義晴	委員	八木 亮三
委員	西岡 克之		

欠席委員

委員	藤田 明美	委員	西田 健
----	-------	----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	係 長	江口 美和子
--------	-------	-----	--------

説明のため出席した者

総務部長 青田 浩二

(総務課)

課 長	荒木 隆	課長補佐	石川 俊介
課長補佐	金子 寛之	主 査	森川 大輔
主 査	村山 慶太	主 任	市川 雄也

(秘書広報課)

課 長	大山 康彦	係 長	池田 昇平
-----	-------	-----	-------

(契約管財課)

課 長	永野 英明	係 長	山本 洋佑
-----	-------	-----	-------

(情報政策課)

課 長	木須 紀彦	係 長	関口 直人
係 長	廣橋 慶三	主 査	塩見 大吾

(地域安全課)

課 長	山口 聡一朗	課長補佐	荒木 啓二
係 長	入口 健太郎	係 長	永間 崇義

本日の委員会に付した案件

議案第52号 令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時27分

閉会 13時49分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

令和5年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

皆さまおはようございます。それでは、令和4年度決算総務課所管分のご説明いたします。決算書の事項別明細に従いご説明をいたします。まず、歳入でございます。36、37ページをお開きください。15款3項1目1節総務管理費委託金の人権啓発活動地方委託事業委託金は全額を総務課で受け入れておりますが、そのうち1万2,000円を人権の花運動に係る事業費に充当、残りは教育委員会の事業に充当しております。同じく4節の選挙費委託金は、県議会議員一般選挙の準備や参議院議員通常選挙などに係るものでございます。続いて、46、47ページをお開きください。20款5項1目1節雑入でございます。下から2行目の研修助成金収入は、長崎縣市町村振興協会が定める研修に対する助成金でございます。令和4年度は全国市町村国際文化研修所へ2名の職員を派遣したことによるものでございます。次のページ、同じく雑入の上から10行目、長崎縣市町村職員共済組合負担金還付金は産休中の職員1名の負担金免除に係る還付金、その3行下の公文書開示費用負担金は、情報公開および個人情報開示に係る負担金でございます。以上が歳入です。

続きまして、歳出でございます。54、55ページをお開きください。2款総務費1項1目一般管理費でございます。1節は行政改革推進委員会の委員報酬、表彰審議専門委員会の委員報酬、それから産業医の報酬が総務課所管で、例年どおりの内容となっております。2節から4節までは、町長、副町長および総務部長、総務課、秘書広報課、契約管財課の職員の人件費でございます。4節の共済費の一番下にあります会計年度任用職員社会保険料のうち145万5,596円が総務課所管で、雇用保険、労災保険料を一括して支出しております。次のページにまいります。7節の報償費は、職員研修の講師謝礼の他、自治功労者等の表彰、顧問弁護士に係るものでございます。8節の旅費は、普通旅費のうち20,690円、それから研修旅費全額、費用弁償のうち1万1,000円が総務課分でございます。10節の需用費は、消耗品費のうち505万6,911円で、主に例規集と書籍の追録代でございます。それから、食糧費のうち3万2,991円、これも総務課所管でございます。次に11節役務費は、通信運搬費のうち1,509万4,215円が、一括して支払っております郵便料と手数料、および総合賠償補償保険料が総務課所管分でございます。12節の委託料は、公用車運転・点検業務とイメージキャラクター商品等制作委託料以外が、総務課所管でございます。例年と異なるものとしま

しては、看板作成委託料と平和事業式典委託料がございますが、これらは原爆投下後
道ノ尾駅が救援列車の運行起点となるなど重要な役割を果たしたことを後世に伝えるた
めに、銘板作成とその除幕式を含めた平和事業式典に係るものでございます。また、例
規整備支援業務委託料は、定年延長制度が導入されることに伴いまして、一昨年度影響
調査を行って、その結果を踏まえた例規の改正に係る支援業務を委託したものでござい
ます。次に、13節使用料及び賃借料は、駐車場使用料と入場料以外が総務課所管に係
るもので、そのうち自動車借上料は1万1,210円、有料道路等使用料7,290円の
他、いずれも例年どおりの内容となっております。14節工事請負費は、道ノ尾駅に設
置いたしました平和モニュメント車輪と銘板の基礎工事と設置工事に係る経費でござい
ます。18節負担金、補助及び交付金は、例年同様長崎県町村会他各種団体への負担金
支出等でございます。次に、76、77ページをお開きください。2款2項1目税務総
務費の総務課所管分は、固定資産評価審査委員会に係る経費でございます。1節報酬、
8節旅費のうち費用弁償、それから10節需用費の消耗品費のうち2,000円となっ
ております。次に、82、83ページをお開きください。2款4項1目選挙管理委員会費
は、委員の報酬、担当職員の人件費、各種連合会負担金など選挙管理委員会が通常行
う事務に関する経費でございます。同じく2目選挙常時啓発費については、長与町明
るい選挙推進協議会ならびに選挙啓発に係るもので、決算額は選挙管理委員会との
合同会議の経費となっております。次に、同じく3目参議院議員通常選挙は、次の
ページにかかまして節ごとに内容を掲載しているとおり令和4年7月10日に執行され
ました当該選挙に要した経費でございます。17節の備品購入費は、投票用紙計数機1
台と投票用紙自動交付機2台を新たに購入したものです。いずれも25年以上経過し
ておりまして既に修理部品の供給が停止されているため、有利な財源が活用できる
このタイミングで整備いたしました。次に、4目長崎県議会議員一般選挙費、それ
から次のページの5目長与町議会議員一般選挙費については、令和5年の統一地方
選挙に係る経費でございます。以上が、総務課および選挙管理委員会所管分の説
明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思っております。まず歳入の方から、
36、37ページ、ここから入っていきたいと思っております。質疑はありませんか。こ
こは人権啓発の分と県議会議員の一般選挙の分ですね。戻っても構いませんので、
進めていきます。次、46、47ページ。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

36、37ページの県支出金の人権啓発活動地方委託事業委託金ですが、先ほどの
説明でほとんどが教育委員会の方の活動に充てられているということですが、こ
れはど
ういう人権啓発に関わる具体的にどういうことにしてくださいというのが県から指定

があるわけではなく、人権啓発活動に当たるものというのを長与町の方で考えてという
か決めて使えるものなんでしょうか。ちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

この人権の委託金につきましては、まず趣旨としては、国が全国的に一定水準の啓発
活動を確保するという観点から、地方公共団体に対してその活動を委託するものという
ふうになっています。ですので、事業内容ですね、一定の制限といいますかメニューと
いいますか、っていうのは示されております。その中で、市町がどう活用していくかっ
ていうのはそれぞれの計画によるものでございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

教育委員会で使っているっていうのは、毎年何か人権12か月みたいな冊子を作って
いますけど、それなのかまた別のものなのかと、毎年これはもうこのぐらいの額が歳入
で入っているんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

教育委員会の事業としては人権標語集の作成、人権作文ですとか人権問題に関する標
語を各小中学校から募集したものを掲載したものとなっております。その他、庁舎の前
に標語を示した標柱がありますが、その作成の経費となっております。人権標語集につい
ては、内容はもちろん変わりますが毎年作成しているものです。委託金の額は、
おおむね今回の決算額が上限ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。ちょっと最後に、そうすると本町においては現状というか事実上毎年
教育委員会の人権標語集とか標識にもうほぼ使われているっていうか、もうメニューは
あまり変えないでほぼ毎年それを行っているということでしょうか。もしこれまで何か
目立って違うことに使われているものが、もしあれば伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

これまでは、教育委員会の方がやはりその冊子の作成とかということで大きな経費が
かかるということで、おおむねこういった割合といいますか内容で進めてきました。で、

来年度に向けて今教育委員会と協議しているところなんですけれども、この冊子を作るのかどうかも含めて、総務課としても啓発の部分に少し力を入れていきたいと思っておりますので、そうした経費の配分については今後検討していきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、使い道はその時々によって多少というか変えられるということですかね。いわゆるそういう一般質問でも聞いてますが性的マイノリティへの理解を深めるとかそういう、例えば仮に教育委員会の所管じゃない形でも使えるということですか。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

そうですね、人権啓発の活動委託ということでございますので、冒頭申し上げた国の条件といいますかメニューに当てはまるものであれば、所管に関係なくこうした趣旨のものについて活用できるものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。今、46、47ページの雑入まで行ってますね。48、49ページ、こちらも2カ所ありますけど、よろしいですか。それでは歳出の方に入っていきたいと思います。54、55ページ、総務管理費のところですね。質疑はありませんか。よろしいですか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

54、55ページの総務費の中の1項1目3節職員手当等の4行目の時間外勤務手当なんですけど、これが4年度の当初予算では641万9,000円となっていたと思うんですが、3年度の決算を見ると687万円ぐらいだったんですけど、今回100万円ぐらい多いのかなと思って、もしそんなに特別多くないのか、何か特定の事業で想定外に伸びたのか、もしあればご説明をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

令和4年度の時間外勤務の主な業務の内容としましては、まず人事管理や職員福祉の部分で定年延長の制度が今年度から導入されるということでその準備、それから育休の制度改正がっております。その他同じく定年延長に係る例規の事務であったり、個人情報保護法が昨年施行されてその対応、それから学校給食費や新型コロナの補助金ということでさまざまな例規の事務が発生してきているということです。それから、文書管理システムが昨年度本格導入いたしました。それとともに個人情報保護法への対応とい

うものもございますし、先ほど決算でご説明した7月には参議院選挙、それから今年の春の統一地方選の準備ということで業務が発生しているというところがございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

かなり新しい事業などで時間外が増えたように感じたんですけども、いわゆる働き方改革っていうのが今言われてますけど、例えば総務課の今おっしゃったような事業に当たる職員っていうのを増やしたり、そういうことは必要ないんでしょうか。つまり1人当たりのこういう時間外手当、そこまでは多くないのか、ちょっとお考えがあれば、今で足りてるとかちょっと状況をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

先ほど申し上げた主な業務の中で、結構多く時間を要しているのがやはり選挙だと思います。で、これは通年行われるものではありませんので、そのためだけに年間通して増員するかと言われれば、そうではないのかなど。もちろん今後の業務の推移とといいますか、全体的な把握には努めてまいりたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。では次に行きたいと思います。次のページ56、57ページ。よろしいですか。では次。戻っても構いませんので進めます。76、77ページ、これは固定資産評価のところです。次が82、83ページ。これは選挙費、次のページまで、87ページまでです。選挙関係全て総務課です。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この84、85ページの選挙関連の参議院議員選挙の方ですね。13節使用料及び賃借料の不用額。これ当初予算を見ると投票所パソコンレンタル料というので62万円ぐらいあったものが項目がなくなっているんで、ほぼ金額もその分かと思うんですが、これ、もともとどういう予定で計上されていたものかと、それがなくなっている理由というのをお願いします。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木隆君）

投票所のパソコンレンタル料ですね。これは予算を計上した際には、各投票所の投票所システムのパソコンレンタルを想定しておりました。結果ですね、情報政策課に保有しているパソコンでその台数準備できましたので、今回はレンタルを行わなかったと。このパソコンもいつもフリーで空いているというわけではありませんので、時期によっ

て不足する場合がありますので、予算としては執行経費として計上をしているところです。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。
堤委員。

○委員（堤理志委員）

85ページのポスター掲示板設置委託料についてお伺いしたいんですが、これは選挙の公営掲示板だと思うんですが、多分課長が異動される前に委員会の中で、ポスターの設置場所で掲示する方がちょっと危険な状況にある場合があるということをやっと指摘させていただいたんですが、その件についてはきちっと引き継ぎがなされているかどうか。その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

以前頂いたポスター掲示場の場所の件なんですが、一応ご指摘いただいた後にニュータウン自主防災センターののり面に危険という所があったので、そこはバス道沿いに移設させていただきました。統一地方選の時からです。それ以降選挙がないので今後はその状況を見ながら、改善していければと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。
八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すみません、今のに関連してなんですが。前お伝えしたかと思うんですけど、町議選の後に、八反田公園の茂みの所が貼りにくいのと、そもそもあの植え込みに入って貼ってくれていうのはちょっとやっぱり良くないんじゃないかということ、一番下の段に貼った人のが植え込みで見えないというようなことがあったんですが、これは今後改善というか、検討できますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

ご指摘のとおり八反田公園の所もちょっと貼りにくいということで、下も見にくいという所がございますので、周りのどこか設置が代替でできる所がないか検討させていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。歳入歳出いづれでも結構です。質疑はありませんか。全体的な質疑でお願いしたいと思います。いいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、総務課所管の審査を終了いたします。所管の皆さまにおかれましてはお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、議案第52号に関して契約管財課の審査を始めたいと思います。提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆さまおはようございます。それでは、令和4年度一般会計決算に関しまして契約管財課所管分について、事項別明細書に基づいてご説明をさせていただきます。まず歳入でございます。24、25ページをお開きください。真ん中辺りでございます。13款1項1目1節管財使用料9,325円は、長与駅コミュニティホールの使用料でございます。続きまして、26、27ページをお開きください。下から3番目の13款2項1目7節登記手数料は存目で1,000円計上しておりましたが、収入はございませんでした。続きまして少し飛びます。36、37ページをお開きください。下から4番目でございます。15款3項1目1節総務管理費委託金、上から3行目の市町村権限移譲等交付金（土地確認）で2,000円の収入がございました。続きまして、40、41ページをお開きください。上の方でございます。16款1項1目1節土地貸付収入861万7,736円のうち、契約管財課分は856万8,925円でございます。こちらにつきましては、北陽台団地内の複合施設建設予定地を、隣接する大型商業施設の従業員用駐車場として貸し付けた分、また隣の総合病院の職員用駐車場として貸し付けた分、この2件で約480万円近い貸付収入がございました。その他としましては、西側埋立地の町有地を食品製造業者やシルバー人材センターへ貸し付けた収入でございます。同じページの中でより少し下をご覧ください。16款2項1目1節不動産売払収入、普通財産売払収入9,156万6,488円のうち、契約管財課分は9,151万1,488円でございます。内訳は、高田南区画整理事業の仮換地で町へ移管された町有地3筆を公売により売却したものと、別に高田郷の払い下げ申請があった未利用町有地を1件売却したものでございます。続きまして、42、43ページをお開きください。下から3段目でございます。18款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金136万円は、令和3年度駐車場事業特別会計の決算に伴う剰余金を一般会計へ繰り入れたものでございます。続きまして、46、47ページをお開きください。20款5項1目1節雑入でございます。契約管財課所管分で雑入合計147万7,356円になります。内訳につきましては、上から2番目現金自動預入支払機設置使用料49万5,000円は十八親和銀行と九州ろうきんのA

TM設置使用料でございます。次に、6行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料は370万8,586円のうち73万9,983円が契約管財課所管分で、役場の本庁舎に設置してあります自動販売機4台分の収入でございます。さらに8行下の庁舎コピー使用料は17万7,833円の収入、さらに8行下、電柱等設置使用料3万5,164円のうち契約管財課分は2万2,418円でございます。48、49ページをご覧ください。上から4番目、境界立会他証明書等交付手数料1万4,400円のうち契約管財課分は300円でございます。さらに4行下町村有建物災害共済金は4万1,822円でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。54、55ページをお開きください。人件費、契約管財課課長以下職員分につきましては、こちらの2款1項1目2節給料、3節職員手当等、4節共済費の中に含まれております。60、61ページをお開きください。真ん中より少し下の方でございます。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は、財産評価委員会を1回開催いたしました。8節、普通旅費は1万6,770円、費用弁償は3,000円の支出でございます。10節需用費は合計で3,252万3,791円でございます。主なものは庁舎の光熱水費でございます。昨年来からの燃料価格高騰などにより電気代などが増えております。一番下、11節役務費は581万1,537円を支出しております。主なものは役場の電話代でございます。62、63ページをお開きください。12節委託料は4,115万2,936円でございます。主なものは上から2番目の電話交換委託料、7番目の公共用地雑草刈払い委託料、さらに五つ下の庁舎管理委託料、これは夜間休日の守衛業務でございます。その下、庁舎清掃委託料、さらに一つ下、長与駅清掃管理委託料などがございます。一番下の長与駅駅舎維持補修委託料は、本年2月に長与駅駅舎の老朽化に伴う駅舎の総点検をJRへ委託した分の契約管財課の負担分でございます。13節使用料及び賃借料1,314万2,454円。主なものは一番上の複写機借上料、上から5番目、昨年新しくリース替えした印刷機のリース料、それから下から3番目、公用車のリース料などがございます。一番下工事請負費は119万6,506円、それから1ページめくっていただきまして、64、65ページ、17節備品購入費は26万150円、18節負担金、補助及び交付金については長与町公共施設等管理公社補助金として3,988万5,884円を支出したものが主なものでございます。26節公課費でございますが、公用車自動車重量税2台分でございます。以上で、契約管財課所管分についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から質疑を行いたいと思います。まず、24、25ページ。これは長与駅のコミュニティホールの使用料ですね。ここから質疑を始めたいと思います。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちなみに、このコミュニティホールは令和4年度何件ぐらいの申請があったのでしょうか。それは年々どのような傾向なのか分ければ、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

令和4年度が件数としては11件、使用日数としては42日間となります。こちら令和2年度、3年度はコロナ禍で落ち込んでいたため、令和4年度よりも低い数字でございました。令和4年度以降につきましては回復の傾向ですので、今後も展示等々の活用が見込まれると考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次のページ、これは登記手数料の存目でした。次、36、37ページ。これも権限移譲の分で土地確認の分、下段の方です。よろしいですか。次行きます。42、43ページ。これは駐車場の特会の分の繰入金です。いいですか。では進めたいと思います。46、47ページ、これは雑入ですね。ATMと販売機、コピー、電柱設置、この辺りです。いいですか。雑入は48、49ページまで続きます。これは境界立会いと災害共済金です。歳入全般で質疑はありませんか。よろしいですか。歳出に移ります。54、55ページ。こちらは総務管理費の一般管理費の中に管財分があるということで。では進めたいと思います。60、61ページ。財産管理費が契約管財課の所管になっています。下段からです。質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

以前ですね、光熱費に関しては新電力でしたっけ、そういうものに切り替えて、少しでも金額を落とそうっていう努力をなされてたと思うんですが、最近はどうもそれなかなかかなわない、電気料がぐんぐん上がっていくというところで。聞けばその新電力も普通の電力会社とあまり変わらないようになってきているということなんですが、今後の見通しと電気使用料、多分高額になっていくんだろうと思いますが、節電に関しての何か対応みたいな、少しでも電気料を落とすということでの対応みたいなのは何か新しく考えられていることっていうのはあるのでしょうか。

○委員（堤理志委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

委員長ご指摘のとおり新電力の方もなかなか立ち行かない状況で、今後の展望についても危惧してる状況でございます。直近の節電対策としましては、令和7年度以降に序

舎の灯具ですね、庁舎の電灯のLED化を今検討している状況でございます。令和7年度以降、階層ごとにするのか一発でするのかっていうところを今研究しながら、節電対策については取り組んでいこうと思っています。

○委員（堤理志委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

防犯灯とかのLED化の時は補助金等が使えたと思うんですね。庁舎内となるとやはり補助金というのはなかなかないんですかね。何かこうそれこそ有利な何とかがって皆さんいつもおっしゃいますけど、そういうものがあればそういうものを活用できるのではないかなと思うんですけど、今の時代なかなかそういうものっていうのはないんじゃないかな。これはちょっと今後のための勉強で、分かれば。

○委員（堤理志委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘ありがとうございます。今は起債事業で考えておるんですけど、今後は補助金だったり負担金の動向を注視しながら、その辺りも含めて研究してまいりたいと考えております。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは、62、63ページ、こちらで質疑はありませんか。
八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この62、63ページの2款1項5目12節委託料、公共用地雑草刈払い委託料、もしちょっと4年度内に補正があったり説明あったところだったら申し訳ないんですが。当初予算と比べて、当初が330万円の予算、それが今600万円ほどになった経緯をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

ご指摘のように倍ぐらいの決算額になっているんですけど、こちらが昨年度コロナ禍を経て、なかなかその町民一斉清掃だったりができなかったもので、要望がたくさんございました。加えて自治会の会員の方々が高齢化をしまして、今までは自発的に刈っていただいていた所がございましたが、それがなかなか立ち行かなくなりまして町の方に要望がございまして、その辺りも含めて財政当局と協議させていただいて、伐採の方向でさせていただいたものになります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところは分かりました。同じ項目の一番下、長与駅駅舎維持補修委託料、内容は先ほどご説明いただきましたが、もともとはこれ当初予算にはなかったと思うんですが、今年の2月に、そういう委託が必要になった何か理由っていうのはあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

今年の6月に補正予算で設計の委託料については計上させていただいたものの前段になるんですけども、どうしても危険性が高かったり、どうしても早めに設計をしてかからないとまずいような状況もありましたので、ちょっと急ぎということで今回予算を執行したものでございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところも分かりました。また別なんですけど、下の14節の庁舎施設整備改良工事費、これ内容をお聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

主だったものは人事異動に伴うコンセントだったり、照明の増設になります。あとは、令和4年度がマイナンバー事業のマイナスペースがございましたので、そこまでのダイアルの引き込み工事だったり、設定工事、こちらが主だったものになります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

こまごました複数の工事ということですね、分かりました。それと、ここに係るのか分からないんですが先ほど電気代の話もあったので伺いたいんですが、庁舎内のこういう照明全般のLED化っていうのは進めているものなんですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

検討は進めておりまして、令和7年度に実施するようにいたしております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっとせつかくなので、その令和7年度一遍に替えられる、それともそこから徐々に何年度かかけてになるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

一遍に購入になればちょっと高額になるものですから、一応10年リースとかで考えているんですけども、全体1階から4階まで全部してしまうのか、まず一番住民の方の利用が多い1階から順次していくのかというのは今研究検討しておるところでございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

63ページの委託料、公共用地雑草刈払い委託料ということで決算の額があがっているんですが、公共用地の周辺で雑草がまだ繁茂してる状況っていうのはやはり見受けられるんですが、この辺りはどうなってるのかというか、対応がちょっとできていない部分もありますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

毎年刈り払いする箇所が決まっております、そこにつきましては最小の経費で最大の効果が出るように一括して業者に見積もり依頼をかけて、安いところに発注させていただいているところなんですけども、突発的に出てくるところですね。そこについては自治会の要望であったり、住民の要望であったりいろいろと要望がございます。これにつきましては必ず現場を見に行って、どこまで刈れるのか、どういうふうに刈ったら繁茂しないのかっていうのを見極めながら順次対応している状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

6月、7月、8月という時期がやはり非常に急激なスピードで繁茂するんですよ。先日、イングリッシュガーデンの特集がNHKであって、その庭造りをされている家の方の話があったんですが。少しでも雑草の芽が出たらすぐさま抜いていかないと、これが花を付けるとまたそこからどんどん増えていくということで、もう早く抜くっていうのがポイントだそうなんです。そういう点で特に庁舎においては、私は職員が通勤されるときに自ら少し気がけて見つけて抜いていけば、本当に少なく、後で経費が

かからなくて済む面もあると思うので、ぜひ経費節減の意味でもそういう何か癖をちょっと付けておけば、もうちょっとつまむだけでも全然違いますので、ぜひ検討された方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

ご提案ありがとうございます。庁舎の周りの雑草の草むしりですね、町民一斉清掃前に1回だけ今みんなですてるんですけども、今委員がおっしゃられたように大きくなる前っていうことで、職員の方にも周知して気がけてするようにしていきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も今後見かけたら率先して、特に正面玄関前の車が停めてある所、アベリアが植栽されていますが、そこにやっぱり1、2本植わっていると非常に目立つし、ちょっと抜くだけで、私も抜けばよかったなと思ってるので私も抜いていきます。それから、公用車リースの件でお伺いしたいんですが、公用車リース料、これは大まかで結構ですがリースでされている部分と町所有の部分もあるのか。町所有の分というのは何台あるのか分かればお願いできますでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

今役場に公用車が消防車を除いて60台あるんですけども、うち50台がリースになっております。購入車両が他10台です。購入車両も古くなっていったらリースに今変えていっているような状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

その10台についてなんですが、時々新聞で公用車が実は車検切れのまま2カ月気づかずに乗っていたというようなことが、他の自治体ですけどもそういう事例がよく新聞に載りますし。そういう点から言えば、その辺りの車検の管理というのもきちとなされている、そういううっかりミスがないような対応をどのようにされてるのが1点。そして、これ管財課とは直接関係ない、総務部長がご存じかも分かりませんが、つい先日は職員が免許証の更新期限をうっかり失念していてというのがニュースになりました。ですから、公用車の件とそれからちょっと所管とは違うかもしれませんが、総務部ということで職員のその辺りのチェックですね、これも役場のミスという形で責任というの

が一定かかってくるので、この辺りは大丈夫なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

車検切れの件ですけれども、台帳管理でチェックをしております。職員でもダブルチェックを行っておりますので、今後も漏れがないように努めていきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

青田部長。

○総務部長（青田浩二君）

職員の免許更新の件なんですけれども、通常免許というのは自分が得た資格といったものなので、なかなかちょっと更新を忘れるというのは信じられないというかそういった気持ちがあるんですが、そういった事例があるということでございますので、今後そういった注意喚起っていうのは庁舎内でしていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

先ほどの雑草の刈り払いの件で、うちの近所で熱心なお父さんがいて雑草を刈ってくれているんですが、「ラウンドアップという除草剤が最近はやがん性とかなんか言われてまかんごとしよっとですよ」って話ですが、この雑草刈り払いの作業については除草剤はどんなふうに使っていますか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

公用地の草払いですけど、一切除草剤は使っておりません。全て伐採、草刈りになります。除草剤が委員ご指摘の件もありますけど、風評被害っていうのもありますので、公共用地につきましては一切使わずに伐採という形で行わせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

今63ページまで行っておりますけど、次、64、65ページ、上段ですね。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

64、65ページの2款1項5目18節負担金、補助及び交付金ですが、こちらほと

んどがこの長与町公共施設等管理公社補助金に例年当たっている予算だと思うんですが、令和3年度を見ますと、当初の予算がこの項目18節が4,200万円、決算としては不用額が7,000円というかなりタイトな予算編成になっていまして、それを見ていわゆる公共施設管理公社補助金というのは毎年ほぼ一定なのかなと思っていたんですが、今回まず予算自体が3年度よりちょっと多めの約4,500万円になっていた、その予算のちょっと多めだった理由と、最終的には逆にこの管理公社補助金が少し下がって不用額が約500万円になってるんですが、この補助金が3年度と比べてそういうふうになっているもし理由というのがあれば、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

まず予算の4,500万円のとこなんですけれども、ここにつきましては各いろんな給食とか学校の図書館の図書公務の方とかそういった方に関する人件費であったり、研修費用であったり、社会保険料であったりの積み上げで、毎年若干前後するんですけれども、それと年度中に事業を執行しまして、決算が迎えられます。決算で残りが出るんですけれども、それを次年度に繰り越しまして、次年度の今度補助金の中から、それを差っ引くみたいなことをずっと毎年繰り返してさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

電力契約についてお尋ねいたします。先ほど、今新電力と契約されているという話をお聞きしましたが、審議の中で出たように、今、新電力と元々の電力会社とはそう差異がないというふうに認識しております。以前はたしか九電と契約していたと思うんですね。何を言いたいかといえば、結局もう九電の方も決まり切った電気料金じゃないので、相見積もりを取るという形は現在されているのかいないのか、それをお尋ねいたします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

現在、契約については某大手企業の九州電力、固有名詞使ってよろしかったですかね。でございます。で、新電力と比較検討しながらずっと進めてるんですけど、今までは某大手電力会社がやっぱり強みで企業努力で割引がすごかったんですけど、今の燃料費高騰の実態もありましてなかなかそこがもうせめぎあいの状況でございます。もちろんどちらからも見積もりを取りながら進めておりますし、今後につきましても某大手電力と新電力から見積もりを取りながら、検討しながら最小の経費で進めていきたいと思っています。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

41ページの土地の貸し付けの中で私聞きそびれたんですが、駐車場で480万円、この駐車場の料金っていうのはこういう時どうやって決めるんですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

その土地の仮の評価額を出しまして、それから固定資産税をはじき出します。で、その3倍が公租公課倍率法とって一般的にそういった貸し付けの時に使われる方法なので、一応それで徴収しております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

民間の駐車場とどんな違うんですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

そちらは普通財産で普通の土地になりますので、駐車場法の駐車場というわけじゃなくて、例えばその大型商業施設であれば一定の面積を貸して、そこに自分たちで停めただくと、区画を自分たちで決めていただいてという方法になっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで契約管財課の審査を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。

場内の時計で、10時50分まで休憩します。

（休憩 10時37分～10時46分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、議案第52号、地域安全課の審査をこれから始めたいと思います。提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の地域安全課所管につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。まず、歳入からで

ございます。24、25ページをお開き願います。13款1項1目2節コミュニティセンター使用料につきましては、ふれあいセンター使用料、長与南交流センター使用料、共に所管分で、昨年と比較いたしましてふれあいセンターが41万1,940円の増、南交流センターが31万8,250円の増加となっております。32、33ページをお開き願います。14款2項4目3節市街地整備総合交付金の地域防災施設整備事業費交付金は、高田南土地区画整理事業地内に設置した耐震性貯水槽2基に対する交付金、地域創造支援事業費交付金につきましては、同じく高田南土地区画整理事業地内に整備しました防犯灯、カーブミラーに対する交付金となっております。14款3項1目1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金は所管分となっております。34、35ページをお開き願います。15款2項1目1節総務管理費補助金の2行目、石油貯蔵施設立地対策等補助金はポータブル蓄電池の購入に係る補助金でございます。次のページをお開き願います。15款2項5目1節商工費補助金の1行目、長崎県消費者行政推進補助金はファイナンシャルプランニング業務の委託に係る補助金でございます。15款3項1目1節総務管理費委託金の1行目、市町村権限移譲等交付金は県の広報紙の全世帯配布に係る交付金でございます。40、41ページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金の3行目、ふるさとづくり基金運用収入、5行目の防災基金運用収入が所管分でございます。16款2項2目1節物品売払収入の公用車売払収入は、所管をしておりました青色防犯パトロール車が登録から19年を経過いたしまして、そのため廃車を行い、その際の売払収入となっております。42、43ページをお開き願います。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち、4,099万9,000円が地域安全課所管の、地域の活性化を推進する力を応援する事業に対する寄附金となっております。46、47ページをお開き願います。20款5項1目1節雑入の5行目、市町村交通災害共済加入推進助成費、8行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円が所管分で、ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台分の設置使用料となっております。その下の火災保険料のうち27万3,914円が所管分で自主防災センターの火災保険料負担分として納入されたものでございます。その下の各種施設電話使用料のうち300円、その下の各種施設コピー使用料のうち1万4,440円が所管分でございます。次の長崎県町村会災害見舞金は昨年9月の台風14号に係る見舞金、その三つ下の太陽光発電余剰電力売払収入は、長与南交流センターの駐車場屋根に設置しております太陽光発電設備に係るものでございます。そこから9行下の電柱等設置使用料のうち3,540円が所管分で、ふれあいセンター敷地内の電柱4本分と郵便ポストの設置使用料となっております。48、49ページをお開き願います。14行目の時津警察署地区連合防犯協会負担金返還金は、令和3年度の活動が新型コロナウイルス感染拡大により縮小されたことに伴いまして、防犯活動費の支出ができなかったことから負担金の返納が行われたものでございます。その2行下の消防団員安全装備品整備等助成金につきましては、消防団員の安全装備品購入に対する助成金となっております。その

2行下、コミュニティ助成事業助成金につきましては、上長与地区コミュニティのマイクやテーブル等の備品整備に対しての補助金に充当いたしております。その下の交通安全指導員設置負担金返還金、その5行下の全国町村会災害対策費用保険金は、昨年9月の台風の際の避難所設置に対する保険金となっております。その2行下のニュータウン防災センター電気使用料は全額、その下の各種施設電気使用料のうち2,949円が所管分となります。50、51ページをお開き願います。21款1項2目5節市街地整備総合交付金事業債の2行目、地域防災施設整備事業充当起債につきましては、高田南土地地区画整理事業地内に設置した耐震性貯水槽2基分の起債、その下の地域創造支援事業充当起債は、同じく高田南土地地区画整理事業地内に整備を行った防犯灯、カーブミラーへの起債となっております。21款1項3目1節消防施設整備事業債は、長与町消防団第4分団に配備いたしました消防車に係る起債でございます。以上で、歳入について説明を終わります。

続きまして、歳出でございます。54、55ページをお開き願います。2款1項1目1節報酬の2行目、防災会議委員報酬は委員報酬7,000円の委員5名分でございます。次に、4行目の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬は委員報酬7,000円の6名分、1回の開催で书面決議を行いました。一番下の危機管理専門員報酬、3節職員手当等の一番下の会計年度任用職員期末手当、4節共済費の一番下の会計年度任用職員社会保険料のうち52万5,002円は危機管理専門員に係る人件費でございます。次のページをお開き願います。同じく8節旅費の普通旅費のうち1万5,660円、その2行下の費用弁償のうち5,000円、その下の会計年度任用職員通勤手当のうち12万円分が所管分となります。18節の負担金、補助及び交付金の1行目、各種講習会等負担金、2行下の自衛隊家族会補助金、次のページへ参りまして3行目の九州北部小型船安全協会会費、その下の西彼杵防衛協会会費、3行下の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は所管分でございます。次に64、65ページをお開き願います。2款1項7目交通安全対策費は全て所管分でございます。1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬は、委員長を含め委員10名分、会議開催回数は2回で、うち1回は书面決議での開催となっております。7節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、1名当たり3,000円の奨励金となっており、101名の方から申請がございました。14節工事請負費の1行目、カーブミラー設置工事費につきましては、高田南土地地区画整理事業地内のカーブミラーの新設が9基、その他の地区の新設が5基となっており、令和4年度末のカーブミラー数は1,172基となっております。2行目の防犯灯新設改良工事費につきましては、高田南土地地区画整理事業地内の防犯灯の新設が26基、その他の地区の新設が12基、令和4年度末の防犯灯設置数は3,838基となっております。次のページをお開き願います。19節扶助費の犯罪被害者等見舞金につきましては、傷害事件の被害に遭われた方に対する重傷病見舞金1名分でございます。70、71ページをお開き願います。10目地域振興費につきましても全て所管分となっております。

1 節報酬の一般事務補助パート報酬につきましては、職員の育児休業代替に係る会計年度任用職員の報酬でございます。7 節報償費の自治会長報償費は50自治会分となっており、算定基礎は均等割を1自治会当たり11万円、世帯割として世帯数掛ける650円を支出いたしております。12節委託料の1行目、自治会配布業務委託料につきましては前年度比15万5,979円の増額となっており、要因としましては令和3年度まではシルバー人材センターへ委託しておりましたものを、民間事業者への委託に変更したことに伴いまして増加したものとなっております。次の動画作成委託料につきましては自治会活動の理解醸成と加入促進を目的として作成し、YouTubeにて現在配信いたしております。18節負担金、補助及び交付金の1行目、自治会振興補助金につきましても対象は50自治会となっており、算定基礎は均等割5万円、世帯割1,500円となっております。2行目の地域振興補助金は5地区のコミュニティを対象とした補助金でございます。こちらは1地区90万円の補助となっておりますが、令和4年度分につきましては高田地区コミュニティに対して90万円の補助を行いました。その他の地区につきましては、繰越金が多いことや新型コロナの影響により思うように事業が実施できなかったことによりまして、補助金の交付に至らなかったのが現状でございます。3行目のふるさとづくり推進事業補助金につきましては、地域活性化グループ振興のため5団体へ交付いたしております。その2行下のコミュニティ助成事業補助金につきましては、上長与地区コミュニティのマイクやテーブルと備品整備に対して補助を行ったものでございます。その下の集会施設整備費補助金につきましては、増改築修繕が10件、附帯設備の整備が7件、借地料の補助が1件となっております。次のページをお開き願います。

11目長与町ふれあいセンター管理費は全て所管分となります。14節工事請負費の施設改修工事費につきましては、ふれあいセンターおよびその横の機械室の屋上防水工事となっております。次の74、75ページにかけましての12目長与町南交流センター管理費につきましても全て所管分となっており、こちらにつきましては例年とほぼ同様の支出となっております。続きまして、142、143ページをお開き願います。7款1項1目商工振興費、こちらは消費者行政に係る経費を支出しております。8節旅費のうち、研修旅費と費用弁償の全額が所管分でございます。10節需用費の消耗品費のうち14万9,625円と12節委託料の2行目ファイナンシャルプランニング業務委託料が所管分でございます。次に、158、159ページをお開き願います。9款消防費につきましては全て所管分となっております。まず、1項1目非常備消防費でございます。1節報酬の2行目、消防団員出動報酬は、令和4年度より8節旅費の費用弁償で支出していた出動手当から出動報酬に変更となっており、火災出動、災害警戒等による出動に係る報酬を支出しております。出動回数は延べ84回、出動人員は延べ1,062名となっております。次に、18節負担金、補助及び交付金の8行目、浜田出張所経費分担金につきましては前年度比約498万円の減額となっております。これは、主に浜田出張所建て替え工事の償還が終了したことに伴う減額でございます。次のページに参り

まして、2目消防施設費のうち12節委託料の格納庫建設設計監理業務委託料につきましては、長与町消防団第2分団の格納庫建設に伴う設計業務を委託したものでございます。14節工事請負費の防火水槽建設工事費につきましては、高田南土地区画整理事業地内に耐震性貯水槽2基を設置したものでございます。17節備品購入費の1行目、小型動力ポンプ付積載車購入費は消防車両を第4分団に配備したのとなっております。その下の消防備品購入費につきましてはポータブル蓄電池を2台購入いたしております。次に4目防災対策費につきましては、3節職員手当等の1行目、時間外勤務手当が前年度比約118万円の減額となっております。この他につきましては前年とほぼ同様の内容となっております。以上で、歳出について説明を終わります。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書につきましてご説明いたします。地域安全課所管分は12ページから16ページになります。まず、12ページの自治会加入促進動画作成業務につきましては、自治会活動の理解醸成と加入促進を目的として作成したもので、7種類の動画を作成しYouTubeにて公開いたしております。13ページの長与町ふれあいセンター屋上防水工事につきましては、雨漏りの対応といたしまして本館および機械棟の補助防水工事を行ったものでございます。その下の広域消防事業負担金は、長崎市との協定に基づきまして常備消防に係る経費の負担金でございます。14ページをお開き願います。浜田出張所経費分担金につきましては、浜田出張所に係る設備の維持管理および備品等に関する費用を時津町との案分により負担しているものでございます。15ページの防火水槽建設工事費につきましては、高田南土地区画整理事業地内に耐震性貯水槽を2基設置を行ったものでございます。16ページの小型動力ポンプ付積載車購入費につきましては、長与町消防団第4分団の消防車両の更新を行ったものでございます。以上が地域安全課の令和4年度決算に関する内容でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入ってきます。まず、24、25ページ、中段辺りのふれあいセンターと南交流の使用料ですね。こちらが地域になってます。質疑はありますか。戻っても構いませんので、進めてまいります。次、32、33ページ、一番上の交付金と中段の自衛官募集委託金が地域安全課の所管になっています。質疑はありますか。それでは次のページ、34、35ページ、これは石油貯蔵施設の補助金です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この35ページの石油貯蔵施設立地対策等補助金で先ほどポータブル蓄電池とおっしゃったのは、これはどういうものなんでしょうか。どこで使う、どういうものかっているのを。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和4年度中に2台購入いたしまして、現在4台を所有しております。災害時に電源を確保するために購入いたしております、避難所とかでスマートフォンを充電したり、LED電球を使いまして照明を照らしたりとかそういったことを想定しております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

それがこの石油貯蔵施設立地対策っていうのにどう当てはまるのかっていうか、その使える幅、当然使えるから使ってるんですけど、ちょっとその補助金の趣旨っていうのがもし分かれば伺いたいたんですが。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

この補助金については、石油貯蔵施設というのが長崎県内であれば畝刈の方にあると思うんです。そこ周辺の防災施設の整備に充てる補助金となっています。なので例えば、防災施設ということで消防施設とか避難所でも使えると思うんですけども、その施設で停電があった時にその施設を通常どおり動かすためっていうか、そういったもののために使われている補助金になります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

それが本町で蓄電池を買うのに当てはまるんですか。当てはまるから補助されているんでしょうけど。ちょっともう少し関連性っていうのを、畝刈だと何か遠いかなと思うんですが。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

近隣自治体に対して交付されているものになりますけれども、長崎市、時津町、長与町、恐らく半径何キロとか決まってるかと思えますけれども、割と幅広く使えるものになっておりますので活用させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。36、37ページ、これは中段の消費者行政推進補助金ですね。ないようでしたら、次、40、41ページ、利子及び配当金、ふるさとづくりと防災基金、下段の方の公用車の売り払い、こちらが地域安全課になっています。質疑はありませんか。では、次のページ42、43ページ。これはふるさと長与応援寄附金ですね、地域の方が4,099万9,000円ということで。よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ふるさと長与応援寄附金でトータルの金額は分かったんですが、ちなみに件数が何件になるのか、よろしいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

今手持ちの方がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次、雑入に入りたいと思います。こちらで質疑はありませんか。次のページ、48、49ページまであります。消防団関係、コミュニティ関係、ここが地域ですね。よろしいですか。では50、51ページ。市街地整備の交付金のところですね。いいですか。それでは歳入全般で質疑はありませんか。では、歳出の方に移りたいと思います。まず54、55ページ。ここは報酬の分ですね。よろしいでしょうか、次に進みます。56、57ページ。下段、一番下の普通旅費ですね。戻っても構いませんので進めていきます。58、59ページ。これは上段の小型船安全協会と防衛協会、ヘリコプターの分ですね。よろしいですか。それでは次に進みます。64、65ページ、交通安全対策費、こちらが地域安全課の所管になっています。次のページの上段までかかっていますが、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

65ページの高齢者運転免許証自主返納奨励金。返納された方に対して3,000円奨励金ということでお渡しするということですが、他の自治体ではこれと同じなのか分からないですけれども、そういう免許を持たない高齢者に対してももう少し手厚くされてる所もあろうかと思うんですけれども、今後もこの3,000円ですと行くのか、もう少し金額的な強化というのができないものか、その辺り検討されているかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

高齢者の免許返納の事業につきましては、福祉課の方の事業と関連もございまして、町の中で総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。近隣自治体で高い所があるのも存じておりますけれども、他の事業との整合性も取りながら総合的に判断を行う必要があると思っておりますので、今後検討の方を行ってまいりたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

67ページの犯罪被害者等見舞金、1人に対して支給したということでございますが、ちなみにどういったものだったのか言える範囲でお願いできればと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

長崎市内で暴行事件に巻き込まれた方がいらっしゃいまして、けがをされましたのでその方に対する見舞金として支給させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

理解いたしました。その被害者の方が長与町に住んでいらっしゃったということだと思っております。例えばこういう制度があるのに分からないというか、周知していれば、そして申請すればこういった制度が利用できるんだったら、周知がやはり、私もこういうの知らなかったんですけども。ほとんど、だから町民の方も知らない方いらっしゃると思っております。周知というのが必要なのかなという気もするんですが、されているのかとその辺りの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

こういったケースの場合、警察の方から連絡がございまして、長与町の方が被害に遭われましたってことで連絡いただきまして、本人の方に連絡を差し上げて申請されますかという手続きで流れております。その辺もありまして、割と広い自治体で同時に採用されているのかなというふうに思っています。周知の方は特に行っておりません。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということは、基本的にこれは刑法犯に該当する場合って感じなんですかね。いかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

傷害事件とか刑法犯に該当するような事件に関しまして支給の対象となりまして、その辺りも警察と連携しておりまして、そういったものに当てはまるかというところも確

認した上で、当てはまる場合に支給させていただいているという流れになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次、進めます。70、71ページ、この地域振興費、こちら
も地域の所管になっております。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

70、71ページの地域振興費の18節負担金、補助及び交付金ですが、コミュニ
ィ助成事業補助金130万円ですが、これ歳入の方でそのまま額が助成金としてありま
すけど、ちょっと説明をもししていただいたところなら申し訳ないんですが、そもそも
こから助成金が来ているものなんでしょうか。宝くじか何かですかね。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

交付先としましては自治総合センターの宝くじの関係の助成金となっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと、あらかじめもう上長与地区のコミュニティがこういうことに使いたい
という申請みたいなのがあって、それを申請して採択されてという流れでよろしいん
でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると申請の際に当然これだけ要するという根拠になる、物品の購入であれば見積
もり等があると思うんですが、そういったのはちゃんと複数のいわゆる見積もり等取っ
て出しているんでしょうか。というのも時々申し上げますけど、いわゆる補助金と
かで補助した先が物品の購入する時に結構高額なもの、いわゆる町の財務規則であれば
入札が必要になるような、町であればですね。町がもし同じ額のものを買うとすれば入
札とかが必要になるものも補助金としてお金を出して、補助した先が買う場合には特に
そういう制限がないというか、言ってみれば随契できるようなことにほとんどの補助金
というか、なってるものが多いと思うんですが、要するにちゃんとこれだけの金額が、
特定の例えば随契でなってるんじゃないかって公正な支出になっているか。というのはどう

なってるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

このコミュニティ助成金の活用につきまして、以前から見積りの聴取の仕方についてご指摘いただいておりますので、令和4年度につきましては2社の見積もりを取っていただきまして、その中で安い方というところで業者選定しているという流れになっておりますので、そちらとして価格の設定としては妥当なものというふうに町の方では考えております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最後に、やはり公金ですので性善説では駄目な部分があると思って。最終的にちゃんと申請したものがそれだけ購入されているか。例えば現物の確認とかそういうのはされるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

当然購入した物品につきましては、納入時に立ち会いを行いましてちゃんと申請したものが購入されているのかというところは確認させていただいておりますし、あと、購入したものにつきましては自治総合センターに、買ったものは全て写真を撮って報告しているという流れになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

自治会加入促進ということで、71ページの委託料の中で動画作成委託料ということであがっているんですけども、ちょっと私が今自治会役員を外れていて、よく事情知らないんでお聞きしたいんですが、自治会公民館の近くの掲示板にこういう動画を作成しましたよというPRは貼ってあるんですが、正直私もあるのは知ってたけどまだ見ていないですよ。一般の方がなかなか閲覧しないんじゃないかなという気がするんですが、閲覧の例えば再生回数等はチェックされていらっしゃるかどうかと、なるべく作ったのなら見てもらいたいわけですけども、その辺りどのようなPRされたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

動画の閲覧回数についてでございますけども、先週確認しましたところ2,100回ほどでした。これが多いか少ないか分かりませんが、今後また改めまして自治会を通じまして動画の方は広めていきたいと思っております。昨年度ですね、一応各自治会の方にデータとしては配布しております、それを通じてパソコン等で見ていただいているんですけども、またさらに周知していく必要があるのかなと考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。ネット環境がない方も見られるように、どうしているのかなと聞こうと思ったんですが。データとしてDVDとかに焼いてお渡しして自治会で見ているということですね。それともう1点ですが、これは自治会ベビーチャンネルということでチャンネルを作ってそこで公開したということなんですが、あえて長与町公式じゃなくて別のチャンネルを作ったというところの意図はどういったものなのかですね。いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

秘書広報課と協議いたしまして、町の動画として配信したいということも考えておりましたが、やはり自治会に特化した動画でございますので、いろんなものがゴチャゴチャ混ざるよりは自治会のことについてそれを発信していくというチャンネルを1個設けて、今回はここまでですけれども、今後とも何か発信できるものがあれば発信していきたいという考えで、そのようにさせていただきいただいております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そういう判断の下でされているということは尊重はしますが、ある意味ですね、別の点から見れば長与町だけで幾つもチャンネルをもし持っていたら、非常にちょっと見る側としては複雑かなと。今私が知っている範囲で、生涯学習課がチャンネルを持っていますよね。それと今回このベビーチャンネルというのがあって。で、そういう各課がそれぞれ作るっていうのも一つの方法ですけども、長与町公式で一つ持っていれば、閲覧する側から見ればそこで新しい動画がアップされたら、登録している人には通知が来るようになっているので、それですと回覧版みたいな形ですと見られるっていう面もあるんですね。ぜひ、どっちが良いのか私もよく分からないけども、そういう一つに統合した方が良い面もあると思うので、ぜひ今後それも含めて検討してはいかかと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

町の中にさまざまな動画が存在しますので、その辺をどういった方が見やすいのかということにつきましては、町全体として考えていく必要があるのかなと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次のページ、ふれあいセンターの管理費ですね。こちらも地域の所管です。質疑はありませんか。それでは、その下段から次のページ中段下ぐらいまで南交流センターの管理費ですね、こちらも地域安全課の所管になっています。質疑はありませんか。それでは次進めます。142、143ページ、商工振興費の中の幾つかありますけど、ファイナンシャルプランニング業務委託、この辺りも地域ですね。よろしいですか。戻っても構いませんので、次に進めていきます。158、159ページ。これは消防費ですね、こちらも地域安全課の全て所管になっています。いいですか。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。併せて主要な施策の成果に関する報告書、こちらの方も5ページ分ぐらいありましたけど、併せて質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先ほどのファイナンシャルプランニングの委託料なんですけども、これは生活困窮者が生保に至るちょっと手前に生活改善をするために、ファイナンシャルプランナーを庁舎内においてそこで相談をさせる事業だと認識してるんですけども、件数って何件ぐらい来るんですか、相談件数というのは。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

件数なんですけども、令和4年実績としましては年3回実施したんですけれども、合計4名の方が受けられております。ちなみに令和3年度実績としましては合計7名の方が受けられております。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

その後、生活改善が見られているっていう方向性がありますか。ちょっと難しいと思うんですけど、相談だけの回数は分かるんですけど、来られた方がどう改善していったのかっていう、追跡じゃないけどもある程度の部分というか。要は何を言いたいかと言うと、そこから生保に陥らなかったのか、改善していったのかっていうのをお尋ねしたいんです。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

当初こちらの事業が発足した時には、生活困窮者の方とかを主にというところで始まったところであるんですけども、今現在生活困窮者の方の相談というところ、もちろん対象にはしてるんですけども、そういった方の相談っていうのがここ数年はちょっとあっていない現状で、それよりも家の建て直しをしたくて収支の見直しをしたいとか、こうした困窮者以外の方からの相談っていうのがほとんどになっておりまして、そういった方たちからの相談が先ほどの件数として上がっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

9款消防費について伺いたいんですが、161ページにある10節の下、修繕料っていうのがありますが、これはちょっと内容をお願いします。何か消防施設という項目ですけど1カ所なのか複数の全体的な修繕なのか、分かればお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

これは消防のポンプであったりとか、あと防火水槽とかそういったものの修繕を行う際に支出している項目となっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

あとその下の12節と14節なんですが、格納庫建設設計監理業務委託料、防火水槽建設工事費、これは予算と金額がぴったりなのは何か前期からの繰り越しとかですかね。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

12節の委託料については、どちらもなんですけども、特に委託料については格納庫の設計の分で当初よりも設計額が上がってしまって流用をしております。逆に14節工事請負費の防火水槽建設工事費については、建設工事費が確定したので補正で落としています。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

159ページの消防団員の報酬のところちょっと聞きそびれましたけども、84回
出勤ってということと、延べの人数をもう1回教えてください。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

延べの人員は1,062名です。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

一般質問でも消防団員の成り手が非常に少なくなっているという中で、その報酬とい
うことで何かお考えがありますか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

消防団員の処遇改善につきましては令和4年4月1日から改正の方を行っておりますし
て、処遇の方、報酬としては金額が上がっている状態でございます。ただ、金額とかう
んぬんとかよりかは消防団がどんなことをやっているのかということを広めることによ
りまして、消防団員の方はやっぱり活動の周知、それが一番大事かなというふうに思っ
ていますので、それを通じまして消防団員の募集につなげていきたいというふうに考え
ております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで地域安全課の審査を終了します。皆さまお疲れさまでし
た。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時44分～13時06分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

先ほどの地域安全課の方の答弁、待ちの分が1件あったと思うのでその分を。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

ふるさと長与応援寄附金の件数でございますけれども、1,708件となっております。

○委員長（金子恵委員）

ありがとうございました。それでは引き続き、情報政策課の審査の方に入っていきたいと思っております。本案について提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

皆さんこんにちは。よろしくお願いたします。それでは情報政策課所管分について、事項別明細書に基づいてご説明いたします。まず歳入でございます。事項別明細書の28、29ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金のうち、マイナポイント事業費補助金488万円が情報政策課所管分でございます。これは住民環境課が所管するマイナポイント支援業務委託料に充当するものでございまして、補助率は100%でございます。続きまして、46、47ページをお願いいたします。20款5項1目1節雑入のうち、上から7番目になりますデジタル基盤改革支援補助金706万7,000円が情報政策課所管分でございます。地方公共団体情報システム機構、J-LISと一般に言われますけれども、からの補助となり、国県以外の団体からの収入であることから20款諸収入として収入しております。

次に、歳出でございます。68、69ページをお開きください。2款1項8目企画費18節のうち、下から3番目の長崎県データ連携基盤事業負担金16万9,378円が情報政策課所管となります。令和4年度から政策企画課から事務が移管されております。次に、2款1項9目電子計算費でございますが、こちらは全て情報政策課の所管となります。電子計算費の総額の増減は、前年度比約2,800万円、率にして17.6%の増加となっておりますが、これは令和4年度機構改革に伴う管理職の配置および職員の増加に伴う人件費の増加が大きく影響しており、人件費を除くいわゆる事業費に相当する額での比較では、前年度比約800万円、率にして5.8%の増加となっております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、情報政策課6人分の人件費で合計4,190万5,300円でございます。8節旅費は4万3,850円、10節需用費は101万3,826円、うち消耗品費はウェブ会議の環境整備関連物品としてケーブル、マイク等を購入しており、また修繕料では情報管理室内の無停電電源装置バッテリー交換を行っております。11節役務費は6,006万2,860円。回線使用料は県や自治体とのメールのやりとりや社会保障・税番号制度情報連携の回線として使用しています総合行政ネットワーク、LGWANと言われますが、の回線使用料、南交流センターとの専用回線の使用料になります。また、データセンターサービス利用型基幹システム使用料は、住民基本台帳ネットワークに係るシステム、財務システムなどのシステムに係る使用料でございます。12節委託料は4,504万2,382円で、前年度比約584万円の増加となっております。電算システム運用開発委託料がそのほとんどを占めており、年度ごと

に変動がございます。令和4年度の主なものといたしましては、行政手続のオンライン化対応業務委託、地方税共通納税システム対象税目拡大対応業務委託、庁舎内ウェブ会議環境整備業務委託、転出転入手続ワンストップ化に係る住民記録システム改修業務委託を実施しております。13節使用料及び賃借料は2,569万3,040円で、前年度比約100万円の増額となっております。庁舎内のパソコン、プリンタ等のリースを購入へと組み替えていることもあり、電子計算機及び周辺機器等リース料は約355万円の減額となっております。情報化推進技術使用料はRPA、AI-OCRのライセンス費用および汎用的電子申請システム使用料でございます。空調機リース料は電算室の空調機の更新による影響で約200万円の増額となっております。17節備品購入費は923万9,455円で、前年度比約273万円の増額となっております。この増額は庁舎内ウェブ会議機器の調達によるものです。また職員の業務用パソコンとして令和4年度は共同調達によりパソコンを62台購入いたしております。18節負担金、補助及び交付金は445万8,914円で、前年度比約182万円の減額でございます。これは、長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金、社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金が減額したことによるものです。また共同調達のパソコン台数が増加したことに伴い、電算用機器共同調達事務費負担金が約1万4,000円増加しております。以上が事項別明細書の説明となります。また主要な施策の成果に関する報告書の17ページから20ページに情報政策課所管分について4事業を掲載してございますので、お読みいただければと存じます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑の方に入っていきたいと思っております。まず歳入です。歳入の28、29ページ、下段のマイナポイントの分です。質疑はありませんか。では次、46、47ページ、雑入で上から7行目、デジタル基盤の分です。歳入で質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

雑入のデジタル基盤改革支援補助金のところでお伺いしますが、ちょっと今まで見落としていたんですが、これはそもそもどういった内容に充当するのかというのはもう決まっているのか。ざっくりとデジタルだけなのか、それともこういった人に利用というふうな何か充当先の規定があるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

細節名称によるデジタル基盤改革支援補助金というところでは、この中でも補助要綱によって具体的に対象というものが決まっております、ここまでは正式なといいま

すか括弧書きで本来であればこれこれこれの分の補助金というふうな形が正式には付いております。今回の補助金につきましては一定用途が限定されておりまして、この補助金であっても具体的にこの部分が対象になるというふうなことが決まった補助金ということになります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この補助の金額が約700万円近く、700万円を超えていますよね。一般的にある程度、例えば公共的な国や県や何とか協会とかそういう公共性のあるものなのか、民間なのかですね。これ、そもそもどういった趣旨で補助をこの方々が逆に自治体にこんな大きな金額を出されるのかですね。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

このJ-L I Sという団体なんですけれども、今回のこの補助金についての大本は国費でございます。国からこの団体の方に補助というお金を出しまして、このJ-L I Sというところにいったんこの包括的に基金をつくりまして、そちらから補助をもらうというふうな流れのものになってございます。今回充当した事業でございますが、行政手続のオンライン化対応業務委託というふうなものの事業に補助率2分の1ということで充当しております。この業務の内容ですけれども、国が示す自治体の行政手続オンライン化に係る申請管理システム等の構築に係る標準仕様書に準じて設計を行い、システム構築、設定作業を行うものでございました。この大本が、これも国からの、国がこういうふうなシステムを全国で導入しなさいというふうな指示の下、実施した事業でございます。その関係上、国費を基にするこのJ-L I Sの補助を受けられているということでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

流れとしては大まかに分かったんですが、ではこの国費を直接交付、直接補助をせずに、いったんこういった基金を迂回というか経由してする流れに、町が直接うんぬんじゃないかもしれないんですけども、そもそもなぜそういうシステムになっているのか何か分かればお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

これも委員おっしゃったようにちょっと推察するところにはなりますけれども、一般

に国とかの補助については当然単年度単年度で行っていくというものがございます。ですので、この対象としている事務というのが一定国から示されて実施をする事業でございますけれども、その事業の進捗というのが各団体、大小さまざまございます。そういったもので、当該年度に進捗がなかなかできないというふうなことが想定されると。ただ、総額としての補助する金額というのは一定変わらないと。ですので、このJ-L I Sという団体にその部分を一定当該年度分ですというふうな形でお預けして、それは基金ですと、もうこの目的決まっていますよというふうな形で管理していただく中で、そこでしっかりとチェックして、補助をもらうというふうな流れになっているのだろうと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところなんですけど、これ補助金2分の1使った事業そのものは、この主要な政策のこの20ページのものですよね。これ2款1項9目ってあるんですけど、こっち歳出の方でいうと厳密には何節のどれに当たるんですかね、委託料ですかね。ちょっとお願いします。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員ご指摘のとおり12節委託料の電算システム運用開発委託料の中に含まれてございます。

○委員長（金子恵委員）

他いいですか、歳入で質疑はありませんか。では、歳出の方に入ります。68、69ページ、まず8目のところで長崎県データ連携基盤事業負担金がまず一つですね。あと電子計算費です。これが情報政策課の全て所管になっています。質疑はありませんか。それでは歳入歳出、それと主要な施策に関する報告書含めて、全体的に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この主要な施策の報告書の19ページですが、庁舎内でウェブ会議をできるように環境を整備したということですが、実績といたしまして、現在、今年度も含めてでもいいんですけど、そういうオンラインの庁舎内の会議等っていうのはどのぐらいの頻度、年度の実績でもいいですし、現状でもいいんですが、ちょっとどのぐらいこれを使用しているのか、まずそれをお聞きしたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

このオンライン会議の件数が全部で何件やったのかっていうところは完全に把握することはできておりませんが、概算といたしまして今回ウェブ会議ができますということ
でディスプレイ等設置させていただいた七つの会議室の延べ利用件数というふうな形で
約200件というふうな形で考えてございます。従来よりはかなりの回数、頻度になっ
ておりますので、実際端末を情報管理の方に借用で来て実施するんですけども、もう
ほぼ毎日どこかが何かをやっているとふうな印象を受けてございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

中身といいましょうか、あれなんです、例えば従来だったら、登庁してきて、実際
に会議するものを、全員か一部か分からないですが職員が例えば自宅にいて、そういう
会議ができる、つまり自宅で働けるそういう使い方なんでしょうか。それとも、オンラ
インということで、遠方にいるような何かしら他の自治体や専門家とか何かとつなぐよ
うな使い方がメインなのか、ちょっとその辺りをもし説明いただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員がおっしゃった後の方の使い方の方が多いというふうには感じてございます。で
すので、これもこちらから発信する場合もちろんございますが、会議として主催する場
合もございますけれども、例えば今までですと、会議で長崎県の会議ですとか、あとそ
れこそ全国の会議ですとか、そういったものには行けなかったんですが、配信しますと
いうふうなことで直接その会場を見られたりとか、意見、当然その場に参加するという
ふうなこともできるようになってございます。ですので、遠方に行っていた会議という
ものが、オンラインにほぼ切り替えられていると言っていいかなというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の使い方、私が申し上げた後者の方は分かったんですが、前者のテレワーク、職員
のテレワークとかっていうのはある程度広がっているんでしょうか。例えばもうほぼテ
レワークで自宅で仕事をされてる方がいるとか、ちょっと現状と、あともし分かれば特
にどの課ですね、どの部課のところかそういうテレワークが多いとかもしあればお願い
します。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

テレワークの実態については現在総務課の方が所管してございますが、一定その私の認識等でお答えさせていただきますと、実際の業務がテレワークに置き換わってはなかなかいないというのが現状かなと思います。で、先ほど申し上げた分はこちらから発信する会議です。例えば役場に呼んで主催するような会議と違っていうふうなものの一部はオンラインでしている課もございます。ただ業務を例えば自宅から端末を使ってというところまではまだ行けていないかなというふうに感じているところです。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

恐らくもともとオンラインでテレワークとか仕事をするっていうのは、このコロナをきっかけに全国に広まっているようなものだと思うんですが、今も実際にはコロナはまだ収まってないんですけど、ちょっと収まっているような風潮はありますけど、これがもっとまたかつてのように明らかにすごく感染が広まってなかなか集まれないとかなったときに、テレワークで仕事できる人はもう家からやっってくださいみたいに、すぐにでも活用できるような状態なんですか。ちょっと聞き方が難しいんですが。せつかく設備投資するのであれば、災害時とか、来られないけども仕事は家からできる、そういうふうな使い方は方向性としてあるのかちょっとお考えをお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員がおっしゃるような方向性というのは、コロナ禍が終わったとしても今後国も推進をするというふうな方向性で聞いております。本町の現状といたしましては、やはりまだ設備的な問題、これも若干まだ不足していると。それがしっかりと動き出すまでには、まだ十分な整備が整えられてはないというふうに思っておりますが、一定その、今後の方針としましては、国もその方針でございますし、実際私たちの業務の在り方というふうなところの検討も、当然に進めていきたいというふうに考えてございますので、ゆくゆくは当然災害の問題もございます。そういったものに対応できるようなものを目指してございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、情報政策課の審査を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、秘書広報課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

皆さまお疲れさまでございます。それでは早速であります。秘書広報課所管分につきまして説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。事項別明細書の46、47ページをお開きください。こちら歳入になります。20款5項1目雑入1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料と4行目会議時支弁旅費は、全額秘書広報課所管分となっております。次に、48、49ページをお開きください。1行目広告掲載料のうち31万8,000円、こちらが秘書広報課所管分となっております。これはホームページのバナー広告料と宝くじの広告掲載料となっております。以上が歳入の説明となります。

続きまして、54、55ページをお開きください。歳出になります。2款1項1目一般管理費のうち、1節報酬の7行目一般事務補助パート報酬は全額秘書広報課所管分となっております。続きまして、3節職員手当等の4行目時間外勤務手当のうち199万9,890円が、秘書広報課所管分となっております。続きまして、56、57ページをお開きください。8節旅費の1行目普通旅費のうち138万1,920円、同じく4行目会計年度任用職員通勤手当のうち1万2,000円が秘書広報課所管分となっております。次に9節交際費の町長交際費、こちらは全額秘書広報課の所管分となっております。続きまして、10節需用費の消耗品費のうち90万3,360円、食糧費のうち2万8,916円、印刷製本費と修繕料は全額秘書広報課の所管分となっております。修繕料につきましては、長与駅前設置しておりますミクン像の塗装のやり直し分9万3,500円、こちらと着ぐるみのメンテナンスに係る費用12万7,050円分となっております。続きまして、11節役務費のクリーニング料は全額、通信運搬費のうち2万3,020円、こちらが秘書広報課所管分となっております。続きまして、12節委託料のうち5行目公用車運転・点検業務委託料と9行目のイメージキャラクター商品等制作委託料、こちらが全額秘書広報課所管分となっております。イメージキャラクターにつきましては、今回フェイスタオル1,000枚分を製作しております。続きまして、13節使用料及び賃借料の自動車借上料のうち36万2,710円、有料道路等使用料のうち9万6,300円、駐車場使用料と入場料は全額秘書広報課所管分となっております。1目の一般管理費の説明は以上となります。続きまして、58、59ページをお開きください。2目文書広報費は全額秘書広報課所管分となっております。7節報償費、こちらは広報モニター4名分とフォトコンテストの審査員1名分の謝礼となっております。また、広報1月号に掲載しておりますお年玉クイズの正解者30名分およびフォトコンテストの入賞者8名分の記念品代となっております。続きまして、8節旅費の普通旅費および研修旅費は広報関係の出張時の分となっております。次に10節需用費の2行目印刷製本

費は、主に広報ながよ印刷料、こちらが毎月1万3,300部の発行分となっております。次に、12節委託料の1行目ホームページ保守更新業務委託料は、ソフトウェアの運用支援、障害発生時や各種問い合わせへの対応など、ホームページに関する保守業務の費用分となっております。次に2行目写真撮影委託料は広報ながよ新年号に掲載する町長などの写真撮影代、18節負担金、補助及び交付金は日本広報協会の会費となっております。以上が、秘書広報課所管分の主な説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、歳入の方から質疑に入っていきたいと思います。歳入は雑入ですね、46、47ページ、キャラクターグッズと次のページの広告掲載料などがありますが、質疑はありませんか。戻っても構いませんので、歳出の方に進んでいきたいと思います。54、55ページ、一般管理費の中で時間外当等がありました。いいですか。56、57ページ。これは町長交際費とか幾つかありますね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

町長はじめ特別職のことをいろいろ担当所管されてると思うんですが、ちょっとそこでお伺いしたいんですが、町内の小中高の子どもたちが県大会、全国大会に出場するときの何ていうか激励金みたいなものは所管の方はこっち秘書広報課になられるんですかね。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

うちの方からそういった激励のお金等々出す場合が、例えば長崎北陽台高校のラグビー部とかが全国大会に行きますというふうなところで表敬訪問された時に、交際費の中から激励ということでお金を出させていただいている部分がございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと今お伺いするところによると、別の所管からもそういう激励金というかあるのかもしれませんが、以前同僚議員が一般質問で所管が違うのかもしれないけども、違うかな。そしたら、今ご説明がありました高校生についても恥ずかしくない額はやはり一定したらどうかなと思うんですよね。町のPRにもなりますし、やっぱり長与町の方もたくさんいるし、それが町の財政を大きく圧迫するというほどのことでもないの、やはり他の近隣並みのそういう手当というのはやはり検討すべきじゃないかと思うので、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

一応こういったお祝いとか激励とかお出しする時に一定の規定がございますので、その中でお出しをさせていただいているところですが、やはりそういった全国で活躍する若い人たちを応援するという気持ちも込めまして、そこはできる限りのことはさせていただきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ57ページの12節委託料からですが、この公用車運転・点検業務委託料っていうのが、当初の予算を見ると倍ぐらいですかね、147万円ぐらいあったと思うんですが、その半分ぐらいで済んだ理由というのは何でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

こちらに関しましては、町長が各種大会とかいろいろご案内がある中でごあいさつに行ったりとかする場合に運転手が付くという格好になりますので、コロナの影響で令和4年度まではなかなか行事関係が多くなかったというところで、当初見込んでいた金額よりも少ない支出で終わっているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のところは分かりました。同じ節のイメージキャラクター商品等製作委託料ですね、これ内容はタオルということで分かったんですが、ちょっとイメージキャラクターの商品を作る上でちょっと現状を伺いたいんですが。以前ちょっと一般質問等で指摘してミックンファミリーを使う場合は、原則その著作権を保持する1社に製作を頼まないといけないとそういう指摘を繰り返したせいとか、今は新たにミックンファミリーではなくて長与のキャラクターとしてナマコとかカキとかイチジクっていうそっちのこう言ってみればグループのキャラがまたあると思うんですが、今後、基本的にキャラクター、ミックンプラスの他のキャラクターを使う場合、どっちに重きを置いていくとか何かちょっとあるのかなど、切り替えていくとかちょっと方向性があれば伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

ベースはミックンの原型を使うというのがベースになりますが、やはりいろんな変化

をつけたほうが皆さんに親しみやすいのかなという部分がありますので、委員ご指摘のとおり以前から使ってるミックンファミリー、こちらに関してはどうしても権利というのが業者の方にありますので、なかなかこう思うように使えない部分はあるんですけども、町の職員が独自で印刷したりする部分に関しては、自由に使っていいですよということは頂いてますので、時と場合に応じてそれを使わせていただくと。ただ、最近になってミックンのお友達シリーズとかいろいろ出てきてますので、そういったところもサブキャラクターという格好でうまく長与町を盛り上げられればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

参考までにですけど、このタオル1,000枚っていうのはもともと金額的に随契でいいのかなと思うんですが、どっちなんですかね、ファミリーを使ったそっちの会社のものか、全然別なところに発注したものか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

今回のタオルに関しましては3者見積もりを取らせていただいて、その中で一番安かった業者ということで製作させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

そのタオルの件でですね、この1,000枚はどういう使われ方をするのかをお聞きします。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

こういったタオル、グッズ関係は、例えば近くのイオンタウンとかああいった所でマルシェがあつたりとか、町の方でもシーサイドマルシェっていうのを3月に行っておりますけれども、そういった場面で一般販売させていただいたり、よくあるのは自治会の方からも敬老会でちょっとタオルを使いたいんですよ、お渡ししたいんですよということでまとまった数をご希望いただいたりとか、そういった使われ方をさせていただいています。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっとこの際なんで、歳入のさっきのキャラクターグッズ販売に関わることだと思うので伺いたいんですが、子ども議会の時にガチャガチャみたいなものでそういうのを売ったらどうかみたいなお子さんの意見があったと思うんですよ。それちょっとどういう答弁だったか覚えていないんですが、そういうのは何か検討などがあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおり、子ども議会の中でガチャガチャですかね、ああいったのを取り入れたらどうでしょうかというご提案があったので、私たちも検討させていただいたんですけども、なかなか管理の方が通常販売となると難しいのかなというところがございまして、現段階でちょっと見送らせていただいております。ただ、健康保険課の事業のイベントの一つの中でガチャガチャを使って景品として使うというふうな部分は、町としては活用させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、秘書広報課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

本日これで総務部の審査を終了します。

今日の委員会はこれで終わりです。お疲れさまでした。

（閉会 13時49分）